

KITANAGOYA PRESS NO.109
2015 APRIL
KITANAGOYA CITY

北名古屋

広報

4月
2015

特集 自治会の活動

暮らしの情報	VIVA!きたなごや	市民記者レポート「ハンス」	ペットフェスタポスターデザイン募集	悪質な自転車運転者に受講が義務化されます	保育園への入所基準を変更します	65歳以上の方の介護保険料が変わります	平成27年度は土地・家屋の評価替えの年です	愛知県議会議員一般選挙	2
									4
									8
									10
									11
									15
									17
									18
									19
									20

「和」の風情を味わう



春の茶会
旧加藤家住宅

みんなとつながる



みんなが暮らせる

深めよう地域の絆

見直そう自治会の力

わたしたちが生活する地域には個人や家庭だけでは解決できないさまざまな課題があります。そして、これらの諸課題は、地域に住む住民同士の連携や協力により解決していくことが必要です。

その役割を担っているのが地域ごとの自治会です。自治会は、子どもから大人まで参加できる地域のさまざまな行事や活動を通じて、地域内のコミュニケーションを活発にし、協力し合える絆をつくり、明るく安全で快適な住みよいまちづくりを目指しています。

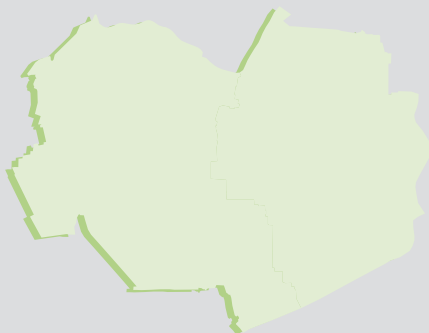
「遠くの親戚より近くの他人」という言葉があるように、大きな災害があった時やいざという時に一番頼りになるのは「近所の人」です。阪神淡路大震災や東日本大震災では、地域に住む人たちの常日頃の互いのつながりがいかに重要であるかが実証されました。

こうした経験を次世代へつなぐためにも、わたしたちには、自治会活動を見つめ直し、助け合いの精神やつながりの大切さを実感し、地域力を高めることが求められています。

この記事に関するお問い合わせは、市民活動推進課へ。

市内に
32自治会

市内には地域ごとに32の自治会があります



鹿田	若宮	熊之庄	六ッ師	片場	高田寺
久地野	二子	井瀬木	能田	薬師寺	九之坪
駅前	加島	岡	野崎	沖村	石橋
中之郷	宇福寺	山之腰	北野	法成寺	鍛冶ヶ一色
県営住宅	徳重	米野	弥勒寺	西新町	西之保
青野	犬井				(順不同)

おしえて 自治会のこと

Q 自治会ってどういうもの？
A 自治会は、よりよい地域社会をつくっていくために、地域住民のみなさんによって結成された、住民のみなさんにとって最も身近な地域の団体です。

Q 加入するとどうなるの？
A みなさんが自治会に加入することで、隣近所と良好、円滑な関係を築くとともに、困ったことが起きた場合などに、地域で支え合い、助け合うことができます。

Q どんな活動をしているの？

A 自治会では、住民同士の親睦・交流、防犯、防災、環境美化、福祉など地域の諸課題解決のためのさまざまな活動があり、地域住民の方が主体となって活動しています。

自治会の活動は幅広く、代表的なものとして左のような活動があります。

Q どうすれば入会できるの？

A 自治会ごとに、規約や会費が異なりますので、お住まいの地域の自治会役員の方にお尋ねください。市民活動推進課では、その地域の自治会長さんをお知らせしています。

自治会活動への参加、
ご協力をお願いします

代表的な自治会の活動



自治会 大切です

個々で悩まず地域で解決していく 平成 26 年度薬師寺自治会長 森春雄さん



不法投棄、側溝の破損、防犯灯の管理、消火器の設置、交通事故防止…地域で起こる問題は、生活に密着しています。そこに住む方が安心して生活できるように、現場を知り、市とのパイプ役として地域との調整をし、地域の方々と一緒に取り組む大切さを感じています。また、個々に起こった問題を一人だけの問題にせず、自治会を通すことで、地域の課題として地域全体で考えることができるという、自治会の重要性を強く感じます。

現場へ足を運ぶ大変さも、「良くなった」とか「ありがとう」という温かい言葉で、やってよかったという喜びに変わります。また、自治会に入らなければ全く知らなかった地元の方々とも交流を深められます。このようなつながりから顔の見える関係が生まれ、防犯や防災などの面で地域自体にも良い影響を与えたいと思います。



あいさつから地域が繋がっていく 平成 26 年度弥勒寺自治会長 吉村雅夫さん



自治会長として、盆踊り、秋祭り、クリスマス会などを開催し、子どもたちに地元への愛着を持ってもらい、地元の人たちと触れ合える場づくりができたと思います。

ただ、一時的なイベントだけではなかなか地域の連帯感には得られません。最も大切なのは、日常の活動です。子どもたちへのあいさつ運動だけではなく、そこに住む全ての人どうしであいさつや声かけが大切だと感じています。

社会の変化により、自治会長を中高年世代が担うようになってきています。弥勒寺自治会では、自治会長の負担を軽減し、誰でも楽しく参加でき、互いに協力し合う地域自治を目指して、自治会内に事務局の設置を進めています。



また、開かれた自治会を目指し、自治会運営書類の開示ルールを設け、主体的に自治会活動に参加される方との情報共有を進めています。

愛知県議会議員一般選挙

4月3日(金)
告示

投票日は4月12日(日)

午前7時～午後8時 市内24投票所

期日前投票

仕事、冠婚葬祭、旅行、地域行事などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

とき 4月4日(土)～11日(土)

午前8時30分～午後8時

ところ 健康ドーム2階ミーティング室
(九之坪笹塚1番地)

※投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書を印刷しました。ご自宅でご記入していただきますと、期日前投票の受付がスムーズになります。ぜひご活用ください。なお、投票日に投票される方は、記入する必要はありません。



開票：4月12日(日)午後9時～
健康ドーム アリーナ

任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙が行われます。ぜひ、投票にお出かけください。

○投票できる方

この選挙に投票できる方は、本市選挙管理委員会が作成する選挙人名簿に登録されている方です。

○選挙人名簿に登録されている方

日本国民で満20歳以上の方(4月12日の投票日現在)で、かつ、平成27年1月2日以前に本市で住民票が作成され、引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に登録されている方です。

市内の投票所で投票できない方は……

○病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会から指定を受けた病院、老人保健施設、老人ホーム、身体障害者支援施設などに入院または入所している方は、その施設で不在者投票ができます。お早めに施設にお申し出ください。

○一時滞在地での不在者投票

仕事などで他の市区町村に滞在しているため、本市での投票ができない

の方は、滞在地先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。滞在地先から本市選挙管理委員会に投票用紙等をご請求ください。投票用紙等を送付しますので、滞在地先の選挙管理委員会の指示に従って投票してください。この不在者投票は、4月11日(土)までしか行うことができません。投票時間等は、滞在地先の選挙管理委員会へお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票

身体に重度の障害を有する方で、郵便等による不在者投票の要件を満たし、本市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」が交付されている方は、自宅での不在者投票ができます。ご希望の方は、事前にお問い合わせの上、4月8日(水)までにお申し出ください。また、新たに郵便等による不在者投票を希望される方は、証明書の交付に日数を要しますので、お早めにお申し出ください。

その他

○代理投票・点字投票

心身の故障などにより、自ら投票用紙に記入することができない方は、投票所で係員にお申し出ください。係員が代理で記入しますが、秘密は厳守します。また、点字投票に必要な器具も用意してあります。

○投票日前に転居された方の投票区

転居(市内において住所異動をすること)し、3月27日(金)までに市

役所に届け出された方は、転居後の投票区の投票所で投票してください。なお、転居された場合は、速やかにその旨を郵便局へご連絡ください。

○転入・転出された方

平成27年1月3日(土)以後に県内の市区町村間で転入・転出された方は、前住所地の投票所で投票することとなります。投票される場合は、「引き続き愛知県内に住所を有する旨の証明書」が必要となりますので、投票するときにまでに県内の市区町村窓口(ごこの市区町村でも可)市民課、住民課などまでお申し出ください。

また、期日前投票および不在者投票をされる場合もこの証明書が必要となります。

○投票所入場券の発送

投票所入場券は、4月2日(木)から郵便による配達をします。投票日前日までに配達されない場合は、本市選挙管理委員会にご連絡ください。また、紛失された場合でも投票はできますので、紛失された旨を投票所の係員にお申し出ください。

○選挙公報

愛知県議会議員一般選挙につきましては、選挙公報の配布はありません。

お問い合わせは、市選挙管理委員会(総務課内)へ。

北名古屋市投票区一覧

投票区名(投票所名)		投票区の区域	
1	薬師寺保育園(薬師寺保育園) 薬師寺樋口40	鹿田 熊之庄 薬師寺	神明附 射矢重 古井 十二社 細長
2	東公民館(東公民館) 熊之庄屋形3242-4	熊之庄	2930～ 牛流 江川 大畔 小烏 城ノ屋敷 堤下 東出 西出 八幡 宮地 屋形 山の前 六の坪
3	六ツ師保育園(六ツ師保育園) 六ツ師宮西66	六ツ師	443～741 2291～2411 南屋敷 北屋敷 中屋敷 道毛 松葉 宮西 女夫越
4	師勝東小学校(師勝東小学校) 六ツ師山の神100	熊之庄 六ツ師	石原 登り戸 1010 1080 1378 1516 (ネオポリス) 江向 大島 高台 町田 松戸 山の神
5	師勝中学校(師勝中学校) 井瀬木370	鹿田 熊之庄 井瀬木 能田	西赤土 御柳 (井の元・五町・郷前・狭場は除く)
6	鹿田北保育園(鹿田北保育園) 鹿田永塚167	鹿田 熊之庄	234～660 1354 1785 1861 (名鉄住宅) 院田前 丹波屋敷 東蒲屋敷 西蒲屋敷 南蒲屋敷 北蒲屋敷 合田 新宮境内附 永塚 花の木 1061 1123 (名鉄住宅)
7	師勝西小学校(師勝西小学校) 鹿田清水64	鹿田 熊之庄	1751 2512 2568 (グリーンシティ) (西花の木住宅) 3056 (ライオンズマンション) 坂巻 清水 天王山 廻間 新宮
8	若宮公民館(若宮公民館) 鹿田丸藪3557-10	鹿田	2999～3999 (藤の木・西藤の木は除く) 天田 出町東 出町西 流 丸藪
9	鹿田南保育園(鹿田南保育園) 鹿田大門213	鹿田	7～231 4022～ (西藤の木) 国門地 栄 才海 大門 天井田 東海 東村前 西村前 藤の木 道下
10	高田寺学習等共用施設 (高田寺学習等共用施設) 高田寺383	片場 高田寺 井瀬木	(天王森・八反・八瀬の木は除く) 332～433 一本橋 西の門 後明 出口 屋敷 井の元 五町 郷前 狭場
11	あけぼのふれあい会館 (あけぼのふれあい会館) 高田寺起返18	片場 高田寺	天王森 八反 八瀬の木 1600 (高田寺住宅) 起返 上外浦 中外浦 東の川 北の川 砂場
12	久地野ほほえみ広場(久地野ほほえみ広場) 久地野北浦69	久地野	
13	二子公民館(二子公民館) 二子神明64	鹿田 二子	清井古
14	法成寺(ひまわり西園) 法成寺蚊帳場27	法成寺 鍛冶ヶー色	
15	徳重(憩いの家とくしげ) 徳重長池34	徳重	
16	石橋(陽だまりハウス) 石橋角畑37	石橋 北野	
17	中之郷(中之郷保育園) 中之郷栗島122	中之郷 宇福寺 山之腰	
18	弥勒寺(弥勒寺保育園) 弥勒寺西一丁目72	弥勒寺 西之保	青野 八龍 中社 犬井
19	西之保第一(西之保保育園) 西之保西出55	西之保	棒地 中屋敷 西屋敷 高野 西出 八之坪 南出 宮前 東屋敷 藤塚 立石 神ノ戸 光明田 才戸
20	西之保第二(市役所西庁舎) 西之保清水田15	西之保 九之坪	深坪 三町地 清水田 青野東 西若 南若 東海 西町 中町 北町 南町 竹田1～33、98～113
21	沖村(沖村保育園) 沖村山ノ神27	沖村 野崎	
22	九之坪第一(九之坪北保育園) 九之坪市場21	九之坪	東町 白山 西城屋敷 北口 市場 宮前 宮浦 北浦 小松 天下地 竹田(1～33、98～113は除く)
23	九之坪第二(九之坪児童館) 九之坪北美田39	九之坪	松本 東美田 南美田 松馬場 下霞田 山 北美田 庚申前 南城屋敷 寺領 上吉田 霞田 籠子田 笹塚
24	九之坪第三(九之坪南保育園) 九之坪辰巳88	九之坪 加島新田	鴨田 加島前 東ノ川 五反地 中島 両ヶ前 石ノ戸 梅田 高田 長堀 天神 菰口 神明 元田 半野 辰巳

投票場所のご案内

13 二子公民館 投票所

This map shows the location of the Niigo Civic Center voting station. The station is highlighted in green. Surrounding landmarks include Niigo Junior High School, Niigo Elementary School, Niigo Community Center, and Niigo Sports Center. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

17 中之郷保育園 投票所

This map shows the location of the Nakanocho Daycare Center voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Nakanocho Elementary School, Nakanocho Junior High School, and Nakanocho Community Center. National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

21 沖村保育園 投票所

This map shows the location of the Ikumura Daycare Center voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Ikumura Elementary School, Ikumura Junior High School, and Ikumura Community Center. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

14 ひまわり西園 投票所

This map shows the location of the Himawari Seien voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Himawari Seien Elementary School, Himawari Seien Junior High School, and Himawari Seien Community Center. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

18 弥勒寺保育園 投票所

This map shows the location of the Nyoirin Daycare Center voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Nyoirin Elementary School, Nyoirin Junior High School, and Nyoirin Community Center. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

22 九之坪北保育園 投票所

This map shows the location of the Kuchinohira North Daycare Center voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Kuchinohira North Elementary School, Kuchinohira North Junior High School, and Kuchinohira North Community Center. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

15 憩いの家とくしげ 投票所

This map shows the location of the Oki no Ie Tokushige voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Oki no Ie Tokushige Elementary School, Oki no Ie Tokushige Junior High School, and Oki no Ie Tokushige Community Center. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

19 西之保保育園 投票所

This map shows the location of the Seinoho Daycare Center voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Seinoho Elementary School, Seinoho Junior High School, and Seinoho Community Center. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

23 九之坪児童館 投票所

This map shows the location of the Kuchinohira Children's Center voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Kuchinohira Children's Center, Kuchinohira Elementary School, and Kuchinohira Junior High School. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

16 陽だまりハウス 投票所

This map shows the location of the Hiyodamari House voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Hiyodamari House, Hiyodamari Elementary School, and Hiyodamari Junior High School. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

20 市役所西庁舎 投票所

This map shows the location of the City Office West Building voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include City Office West Building, City Office East Building, and City Office South Building. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

24 九之坪南保育園 投票所

This map shows the location of the Kuchinohira South Daycare Center voting station. The station is highlighted in green. Landmarks include Kuchinohira South Daycare Center, Kuchinohira South Elementary School, and Kuchinohira South Junior High School. Major roads like National Route 22 and the Niigo Outer Ring Road are also shown.

愛知県議会議員一般選挙

1 薬師寺保育園 投票所

5 師勝中学校 投票所

9 鹿田南保育園 投票所

2 東公民館 投票所

6 鹿田北保育園 投票所

10 高田寺学習等供用施設 投票所

3 六ツ師保育園 投票所

7 師勝西小学校 投票所

11 あげほのふれあい会館 投票所

4 師勝東小学校 投票所

8 若宮公民館 投票所

12 久地野ほほえみ広場 投票所

平成27年度は土地・家屋の評価替えの年です

固定資産税・都市計画税の課税対象になる土地・家屋については、3年ごとにその評価を見直す「評価替え」を行います。平成27年度はこの評価替えの年度にあたり、すべての土地・家屋の評価を見直しています。

土地の評価替え

● 評価額
土地の評価替えは、評価基準に定められた土地の地目ごとの評価方法で行います。

宅地などの平成27年度の評価額は、平成26年(1月1日時点)の地価公示価格などの7割を目途とし、地価が下落している地域は、平成26年7月1日までの半年間の下落状況を反映させて算出します。

課税標準額

「課税標準額」とは、税額を計算する基礎になる額で、評価額に、住宅用地特例措置などや税負担調整措置を適用して課税標準額が決まります。宅地などの課税標準額は、税負担の均衡化を図るため、平成9年度から税負担調整措置が講じられていません。

家屋の評価替え

● 評価額

家屋の評価替えも評価基準に定められた評価方法で行います。

家屋の場合、評価の対象となった家屋と同じものを新築するとした場合に必要な建築費(再建築価格)を求め、それに建築後の経過年数に応じた価格減少の補正率を乗じて、現在の評価額を算出します。

ただし、評価替え後の平成27年度の評価額が平成26年度の評価額を上回る場合は、平成26年度の評価額を据え置くことになっています。

税額

固定資産税および都市計画税の税額は、土地、家屋、償却資産(固定資産税のみ)の課税標準額の合計に税率をそれぞれ乗じて算出します。各税率は、次のとおりです。

- 固定資産税…1・4%
 - 都市計画税…0・2%
- お問い合わせは、税務課(西庁舎)へ。

固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年1月1日現在の、土地、家屋、償却資産の所有者が、その評価額に応じて納める税です。都市計画税は、固定資産税の納税義務者のうち、毎年1月1日現在、市街化区域内に土地、家屋を所有している方が納める税です。固定資産税と都市計画税は、合わせて納めることになります。

固定資産税・都市計画税の第1期納期を4月から5月に変更します

納税通知書の発送は5月1日です

固定資産税・都市計画税の第1期納期は例年4月ですが、平成27年度は固定資産の評価替えが行われることから、第1期の納期を例年の4月から5月(5月1日)へ変更します。このため、納税通知書は5月1日(金)に発送します。全期前納分及び第1期の口座振替日は6月1日(月)です。口座振替を利用される方は、

課税明細書の内容

納税通知書に添付している課税明細書には、土地や家屋の評価額や税額相当額などを記載しています。課税明細書のうち事業用資産にかかる部分は確定申告などに利用できます。

お問い合わせは、税務課(西庁舎)へ。

土地・家屋価格等の縦覧のお知らせ

納税者は、縦覧期間中に限り、「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」に記載されている、市内のほかの土地や家屋の評価額を見ることができ、

※土地の所有者は土地の、家屋の所有者は家屋の縦覧帳簿を見ることが出来ます。

本人確認

縦覧の際は、窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳など)をお持ちください。

お問い合わせは、税務課(西庁舎)へ。

※固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧は、4月中旬からの予定です。

縦覧できる方
固定資産税(土地・家屋)の納税者、同居の親族
納税管理人または代理人(委任状の提示が必要です)

平成27年度市税等納期一覧表

納期	納期限	市県 民税	固定資 産税・ 都市計 画税	軽自動 車税、 十五ヶ 用水費	国民健 康保険 税	介護保 険料	後期高 齢者医 療保険 料	下水道 事業受 益者負 担金
4月	4/30(木)					1期		
5月	6/1(月)		1期・ 前納	軽自 全期	1期			
6月	6/30(火)	1期・ 前納				2期		
7月	7/31(金)		2期		2期		1期	1期・ 前納
8月	8/31(月)	2期			3期	3期	2期	
9月	9/30(水)				4期		3期	2期
10月	11/2(月)	3期			5期	4期	4期	
11月	11/30(月)			用水 全期	6期		5期	
12月	12/25(金)		3期		7期	5期	6期	3期
1月	2/1(月)	4期			8期		7期	
2月	2/29(月)		4期		9期	6期	8期	4期
3月	3/31(木)				10期		9期	

納期：市税などを納めることができる期間のことです。通常「○期」や「○月」と表示されます。

納期限：納期の末日(ただし、12月は25日)のことです。納期限が土・日・祝休日に当たるときは、その翌日以後最初の平日が納期限となります。

お問い合わせは、収納課(東庁舎)へ。

納付には便利な口座振替をご利用ください

自立支援医療(更生医療・育成医療)の受付窓口が変わります

変更前(3月31日まで)
国保医療課：東・西庁舎
1階②番窓口

変更後(4月1日から)
西庁舎：社会福祉課
1階③番窓口
東庁舎：高齢福祉課
(総合窓口)
1階④番窓口

市の自立支援医療(更生医療・育成医療)の事務移行に伴い、4月1日より受付窓口が次のとおり変更となります。お問い合わせは、社会福祉課へ。

国民年金保険料を1年分まとめて納付するとお得です

前納割引制度	4月30日(木)までに保険料を1年分前納すると割引され大変お得です。
問合せ	名古屋西年金事務所 国民年金課 ☎052(52)6832
1年分の保険料	187,080円 (月15,590円)
前納保険料	183,760円
割引額	▲3,320円

平成27年度国民年金保険料の納付書は、4月上旬に日本年金機構から送付されます。定額保険料額(月額)1万5590円

	届出が必要なとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入したとき	—
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族でなくなったとき	健康保険の資格喪失証明書(退職日のわかる書類)
	子どもが生まれたとき	—
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき(※)	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき、またはその扶養家族になったとき	国保と会社などの健康保険の保険証
	死亡したとき	保険証
	生活保護を受けることになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
その他	保険証をなくしたり、破損したりしたとき	身分を証明するもの
	修学のため、他の市町村へ転出したとき	保険証、在学証明書

※その他の持ち物：振込先のわかるもの、印かん
(国保をやめる手続きをすると、国民健康保険税が還付される場合があります。)

国民健康保険の届出をお忘れなく

国民健康保険加入者が就職などで職場の健康保険に加入したり、退職などで職場の健康保険の資格を失ったりしたときは、14日以内に届出が必要です。

加入の届出が遅れると

国民健康保険の資格は、他の保険の資格を喪失した日からとなります。そのため届出が遅れると、保険税を取得日の属する月までさかのぼって一括で納めなければなりません。

また、届出が取得日から14日を過ぎると、届出日前の医療費が全額自己負担となる場合がありますのでご注意ください。

喪失の届出が遅れると

職場の健康保険などに加入したときは、市役所で国民健康保険の資格喪失手続きを行う必要があります。国民健康保険の保険証で受診すると、国民健康保険が負担した医療費を後で返還していただくこととなります。

左の表にあてはまる場合は、速やかに届出をしてください。

※手続きは本人または同一世帯の家族の方は行えますが、別世帯の親や兄弟などを行う場合は委任状が必要です。

お問い合わせは、国保医療課(西・東庁舎)へ。

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料が変わります

介護保険制度は、高齢の方の介護を社会全体で支えあう仕組みです。市では、介護保険法に基づき3年ごとに介護保険事業計画を策定し、見直しを行っています。本年度がその改定期間にあたるため、サービス提供にかかる費用を推計し、下表のとおり第6期の介護保険料を改定しました。

保険料基準月額

第5期 第6期(改定後)

4,316円 → 4,650円

第6期(平成27年度～平成29年度)の所得段階と保険料額

所得段階		保険料率	年間保険料額
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.45	25,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	基準額 × 0.65	36,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の方	基準額 × 0.75	41,800円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.83	46,300円
第5段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、第4段階以外の方	基準額 × 1.00	55,800円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.25	69,700円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 × 1.30	72,500円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 × 1.50	83,700円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が290万円以上500万円未満の方	基準額 × 1.70	94,800円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の方	基準額 × 1.85	103,200円

第6期介護保険料の主な背景

- 高齢化の進行に伴い、介護(予防)を必要とする方の大幅な増加が見込まれます(右表を参照)。
- 65歳以上の方へのアンケート調査によると、将来的に家族中心の介護を希望する方よりも、介護保険などのサービスを利用しながら暮らしたいと考える方が多くなっており、今後ともサービスの利用拡大が見込まれます。
- 高齢者数の増加に合わせて、65歳以上の方の財源負担割合が21%から22%に変更されます。(40～64歳の方の財源負担割合が29%から28%に変更されます。)
- 低所得者(第1段階)について保険料率が0.50から0.45へ軽減され、軽減分を公費で負担する制度が盛り込まれます。

要介護等認定者数などの推移(今後3年度分の推計)

区分	実績 26年度	推計		
		27年度	28年度	29年度
65歳以上 高齢者人口(人)	19,138	19,972	20,776	22,077
高齢化率(%)	23.0	23.7	24.6	26.0
要介護等 認定者数(人)	2,329	2,582	2,853	3,377

介護保険料の上昇を抑制するための方策

介護給付費準備基金(保険財政の「黒字」分を積み立てたもの)を取り崩し、財源に充てます。

**介護保険料の仮徴収額の
納入通知書を送付します**

年間の介護保険料は、前年の所得に基づいて決定します。そのため、年度当初から当分の期間、前年度の保険料などを参考に保険料を納めていただき(仮徴収)、決定した時点で調整(本徴収)します。

仮徴収の方法は、「特別徴収」と「普通徴収」とで異なります。また、前年度から引き続き特別徴収となる方以外には、納入通知書を送付します。

特別徴収(年金から納入の方)
仮徴収期間は、4月・6月・8月期です。

○前年度から引き続き特別徴収となる方
前年度の2月期の保険料額が各期別保険料額です。

○4月期、6月期から新たに特別徴収となる方
各期別の保険料額は、暫定年間保険料額(※)の6分の1相当額です。

普通徴収(窓口納付または口座振替の方)
仮徴収期間は第1期(4月)・第2期(6月)までで、各期別の保険料額は、暫定年間保険料額(※)の6分の1相当額です。

※前々年の所得に基づき仮に計算された新年度の保険料

問合せ 高齢福祉課

子ども・子育て支援新制度がスタート 保育園への入所基準を変更します

保育の必要な事由	具体的な保護者の状況
就 労	月 60 時間以上就労している (6 か月児 ~ 2 歳児の場合は月 120 時間以上となります)
妊娠・出産	出産予定日 8 週間前から、出産後 8 週間を経過するまでの期間にある
疾病・傷害	疾病、負傷または心身に障害を有している
介護・看護	同居親族の介護または看護 (長期入院している親族を含む) を月 60 時間以上行っている
災害復旧	火災、風水害、地震等の災害により、その復旧にあたっている
求職活動	求職活動 (起業準備を含む) を行っている
就 学	職業能力開発施設における職業訓練または学校教育法に基づく大学等に就学している
育児休業	下のお子さんの育児休業中の、兄弟の入園 (3 ~ 5 歳児に限ります)

※利用期間は、最長で小学校入学までとなりますが、保育の必要な事由によって異なります。

同居の親族について

新制度では、65 歳未満の祖父母等が同居されている場合も保育の利用申込みが可能となります。なお、同居の親族の方が子どもを保育することができる場合は、利用の優先度を調整するため、定員超過時など希望施設に入園できない場合があります。

保育料の改正について

新制度の開始により、世帯の市町村民税の課税額に基づき保育料を算定します。4 月 ~ 8 月は前年度の課税額、9 月 ~ 翌年 3 月は平成 27 年度の課税額が根拠となります。※保育料および新制度での変更点など、詳しくは児童課 (東庁舎) へお尋ねいただくか、市ホームページでご確認ください。

子ども・子育て支援事業計画の策定について

市では、「子どもがすてきに育つまち」を基本理念とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は、情報コーナー (東・西庁舎ロビー) および児童課などで閲覧できるほか、市ホームページでご覧いただけます。

児童扶養手当および特別児童扶養手当の額が改定されます

平成 27 年 4 月分からそれぞれの手当の額が下表のとおり改定されます。今回の改定に伴う「手当証書」の再交付は行いませんので、現在お持ちの証書は大切に保管してください。改定後の手当額が反映されるのは、8 月定期払いからです。お問い合わせは、児童課へ。

児童扶養手当月額

支給区分	平成 27 年 3 月分まで	平成 27 年 4 月分から
全部支給	41,020 円	42,000 円
一部支給	41,010 円 ~ 9,680 円	41,990 円 ~ 9,910 円

特別児童扶養手当月額

支給区分	平成 27 年 3 月分まで	平成 27 年 4 月分から
1 級	49,900 円	51,100 円
2 級	33,230 円	34,030 円

1 か月あたりの手当の額

区 分	平成 27 年 3 月分まで	平成 27 年 4 月分から	改定額
特別障害者手当	26,000 円	26,620 円	+620 円
障害児福祉手当および経過的福祉手当	14,140 円	14,480 円	+340 円

平成 27 年 4 月分から手当の額が左表のとおり改定されます。

1 か月あたりの加算される手当の額

区 分	A 種	B 種
特別障害者手当	6,850 円	1,050 円
障害児福祉手当	6,900 円	1,150 円
経過的福祉手当	—	1,150 円

なお、愛知県特別障害者手当等 (加算手当分) については、左表のとおり変更ありません。お問い合わせは、社会福祉課へ。

特別障害者手当等の支給額改定について

許可基準に該当する児童・生徒は小中学校を変更できます

小中学校の通学区域は、児童・生徒の住所地により決められていますが、次に該当する方は、指定校以外へ通学することができます。希望される方は、**市指定の申請書**と下表の必要な書類を合わせて学校教育課(東庁舎)へ申請してください。

基準	適用範囲	添付書類	基準	適用範囲	添付書類												
身体的理由によるもの	児童・生徒の身体的理由により近距離の学校へ就学する場合	医師の診断書等	家庭の事情および家庭環境によるもの	小学校または中学校の最高学年で学区外に住所を異動する場合。また、その児童・生徒の弟、妹が希望すれば同じ学校に通えます(その事由がなくなるまで)。	—												
教育的配慮を必要とするもの	指定校に特別支援学級がないため、最寄りの学校へ就学する場合	—		学期途中に学区外に住所を異動する場合(学期末まで)	—												
	指定校に通級指導教室がないため、最寄りの学校へ就学する場合	—		やむを得ない家庭の事情により、留守家庭となるため、保護者の勤務地または祖父母宅などのある学区の学校へ就学する場合	勤務先の証明書、児童預かり書												
	不登校、いじめ等の原因により通学が困難となっている場合	学校長の意見書		特別な事情により住民票の異動ができず、実際に居住している学区の学校に就学する場合	事情に応じた書類												
	海外からの帰国等で何らかの教育的配慮を必要とする場合	—															
	下表に定める地域に居住し、保護者が指定校以外の学校を希望した場合。ただし、新たに1年生に就学する生徒に限ります。また、その生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(受け入れ生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします)。	— ※申請期間は11月～12月上旬	通学距離によるもの	ア 指定校が遠距離(直線距離で、小学校はおおむね1km以上、中学校はおおむね2km以上)で、より近い隣接校への就学を希望する場合。 ただし、新たに1年生に就学する児童・生徒に限ります。また、その児童・生徒の兄弟も希望すれば同じ学校に通えます(小学校を変更希望した場合の中学校への就学は、通学区域に基づくものとします。ただし、在籍する小学校に該当する中学校への就学を希望することもできます)。 イ 前項の受け入れ児童・生徒数は、あらかじめ教育委員会が明示した範囲内とします。 ウ 学年途中に市内へ転入および転居し、「ア」の条件(この場合は全学年を対象)で申請があったとき、該当校の受け入れ児童・生徒数に余裕があるときに限ります。	— ※申請期間は11月～12月上旬												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>指定校</th> <th>変更可能な学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿田</td> <td>栄101番地～194番地、西村前、藤の木、大日堂附4022番地、西藤の木</td> <td>訓原中学校 師勝中学校</td> </tr> <tr> <td>片場</td> <td>天王森25番地～49番地、75番地～86番地、八反12番地、30番地～38番地、52番地～117番地、八瀬の木</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高田寺</td> <td>上外浦、北の川1番地～21番地、砂場1番地～6番地</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区域	指定校	変更可能な学校	鹿田	栄101番地～194番地、西村前、藤の木、大日堂附4022番地、西藤の木	訓原中学校 師勝中学校	片場	天王森25番地～49番地、75番地～86番地、八反12番地、30番地～38番地、52番地～117番地、八瀬の木		高田寺	上外浦、北の川1番地～21番地、砂場1番地～6番地			その他	その他、教育委員会が必要と認めた場合	事情に応じた書類
区域	指定校	変更可能な学校															
鹿田	栄101番地～194番地、西村前、藤の木、大日堂附4022番地、西藤の木	訓原中学校 師勝中学校															
片場	天王森25番地～49番地、75番地～86番地、八反12番地、30番地～38番地、52番地～117番地、八瀬の木																
高田寺	上外浦、北の川1番地～21番地、砂場1番地～6番地																
家庭の事情および家庭環境によるもの	自宅の建替えなどにより一時的に学区外に住所を異動し、引き続き従前の学校に就学する場合	建築請負契約書など															
	住居の新築などにより学期途中に住所を異動することが確実で、学期始めから異動後の住所地の学校に就学する場合	入居が確実に行われる旨の証明書など															

シャトルワゴン運行時刻表

西庁舎発		東庁舎行き		シャトルワゴン運行時刻表		西庁舎行き		東庁舎発	
ドーム行き		ドーム行き		健康ドーム発		ドーム行き		ドーム行き	
時	分	時	分	時	分	時	分	時	分
8	13	8	30	8	13	8	45	8	13
9	00	9	45	9	14	9	30	9	14
10	15	10	30	10	15	10	45	10	15
11	00	11	45	11	16	11	30	11	15
12	17	12	30	12	17	12	45	12	17

利用案内
 ○運行日：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) ○利用料：無料
 ※乗車定員(9人)を超える場合などには、乗車をお断りすることがあります。

健康ドームへもシャトルワゴン車を運行します

市では現在、市役所開庁日に東庁舎・西庁舎間でシャトルワゴン車を運行していますが、4月1日から新たに健康ドームへも運行し、市民のみなさんの利便を図ります。

お問い合わせは、総務課へ。

子育て支援センター



子育て情報



問合せ先

東子育て支援センター ☎(26)7763

西子育て支援センター ☎(25)5155

南子育て支援センター ☎(22)5677

北子育て支援センター ☎(22)5517

地域の親子が楽しく遊べるように部屋や園庭を開放しています。ゆったりとした雰囲気の中で、親子で友だちを作りながら、楽しい時間を過ごしましょう。

新・子育てクラブ 春クール 参加者募集

昨年度まで開催していた「子育てクラブ」が、今年度より「新・子育てクラブ」に変わりました。楽しい親子遊びの中で、子どもとの付き合い方の手掛かりを見つけてませんか。5回のクラブを通して友だちも作りましょう。

と き 5月7日(木)・21日(木)、6月4日(木)・18日(木)、7月2日(木)
午前11時～正午

と ころ 各子育て支援センター

内 容 わらべうた遊び・散歩・親子遊びなど

対 象 <西・東子育て支援センター>

平成25年4月2日～9月30日生まれの幼児親子

<南・北子育て支援センター>

平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児親子

※申込みは不要です。

※対象以外の親子は、午前の利用は11時までとなります(午後は通常通りです)。ご了承ください。

※秋クールについては9月の広報でお知らせします。



「さくらんぼタイム」

多胎児ならではの育児の悩みを同じ立場の親同士で分かち合いましょう。多胎児を妊娠中の妊婦さんも、ぜひ遊びに来てください。

と き 4月18日(土) 午前10時～11時30分

と ころ 東子育て支援センター

対 象 就園前の多胎児とその保護者、多胎児を妊娠中の妊婦

内 容 交流会、親子ふれあい遊び、育児相談など
※申込みは不要です。

※就園後の多胎児の親子も先輩ママ、友だちとしてぜひご参加ください。

「はじめましての会」

支援センターへ行きたいけど、なかなか勇気が出ないお母さんお父さん。初めての方の集まりなので、ぜひ遊びに来てください。

と き 4月9日(木) 午後1時30分～3時

と ころ 東子育て支援センター

内 容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など

対 象 支援センターを初めて利用する親子、妊婦

※申込みは不要です。

サークル養成講座 参加者募集

連続5回の講座を通して仲間を作り、講座を受けた皆さんでサークルを立ち上げましょう。

と き 5月28日(木)、6月3日(水)・11日(木)・17日(水)・25日(木)
午後1時～2時30分

と ころ 児童センターきらり わくわくルーム

対 象 平成26年4月生まれ～平成27年3月生まれの乳児とその保護者

定 員 15組程度(先着順)

内 容 親子ふれあい遊び、おもちゃ作りなど

申込み 4月15日(水) 午前9時30分～

東子育て支援センターに電話または、直接お申し込みください。

問合せ 東子育て支援センター



「赤ちゃんタイム」

と き 4月14日(火) 午後1時30分～3時

と ころ 北子育て支援センター

南子育て支援センター

内 容 親子ふれあい遊び、交流会、育児相談など

対 象 1歳までの乳児とその保護者、妊婦

※申込みは不要です。

「パパママ教室(育児編)「パパと一緒にわらべうた遊び」参加者募集

お父さんと一緒にわらべうた遊びを楽しみましょう。

と き 6月6日(土)午前10時～正午

と ころ 健康ドーム 柔剣道室

対 象 生後2か月～就園前の乳幼児と保護者

定 員 30組程度(先着順)

内 容 パパならではのわらべうた遊び、交流会

申込み 5月1日(金) 午前9時30分～

南子育て支援センター・保健センターに電話または、直接お申し込みください。

問合せ 南子育て支援センター

※申込みは不要です。駐車場はありますが、近所の方は徒歩または自転車でお越しください。

出前子育て支援事業



おでかけこあら

と き 4月28日(火)午前10時～11時45分

と ころ コッツ山公園

内 容 公園で遊ぼう

問合せ 東子育て支援センター

市民保養施設での宿泊費用を補助します

市では、本市と提携を結んだ市町村の指定施設での宿泊費用を補助しています。

お問い合わせは、生涯学習課または文化勤労会館へ。

対象

市内に在住および在勤の方

補助内容

4月1日から平成28年3月31日までの宿泊(1泊のみ)費を、1人につき年1回補助します。

対象施設

次の協会などが指定する宿泊施設です。

南知多町観光協会(愛知県)

美浜町観光協会(愛知県)

新城市観光協会鳳来支部(愛知県)

下呂温泉旅館協同組合(岐阜県)

飛騨小坂観光協会(岐阜県)

伊勢旅館組合(三重県)

松阪市飯高地域振興局(三重県)

大桑村・大桑村商工会(長野県)

春野観光協会(静岡県)

越前町観光協会(福井県)

妙高市観光協会(新潟県)

※対象となる宿泊施設の一覧は、生涯学習課(東庁舎)、公民館、文化勤労会館にあります。また、市ホームページでもご覧いただけます。

補助額(1人1泊のみ)

○ホテル・旅館・民宿など

大人【中学生以上】

2000円(1000円)

小人【3歳から小学生まで】

1000円

○野外施設

バンガローなど

5000円(2500円)

テント 3000円(1500円)

※()内は市内在勤の方の補助額です。

利用方法

1 予約

直接、宿泊施設へ電話やインターネットなどで宿泊の予約をしてください。

※インターネットの宿泊情報サイトなどからご予約された場合、この制度を利用できないことがありますので、施設にご確認ください。

2 申請・交付

申請書に①利用日②施設名③利用者全員の住所・氏名などを記入し、宿泊当日までに生涯学習課(東庁舎)または文化勤労会館へ提出し、利用補助券を受け取ってください。

※申請に必要なもの…運転免許証や保険証など、申請者本人と確認できる書類。市内の事業所に勤務されている方は、勤務先の証明書。

※団体などでご利用の場合は、翌日以降の受け取りになることがあります。

3 補助券提出

利用補助券をチェックイン時に施設へ提出し、精算時に補助額を差し引いた金額をお支払いください。

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所の利用に助成します

被保険者みなさんの健康の保持・増進を目的に、下表の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1000円(4月1日から平成28年3月31日までの1年間で、全保養所あわせて4泊まで)を助成します。

利用方法

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者であること」を伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか

20歳になると国民年金に加入しなければなりません。学生の方は一般的に所得が少なく、国民年金保険料を納めることが困難です。その場合、10年以内であれば、追納ができる「学生納付特例制度」がありますので、希望される方は、お早めに申請をしてください。

この申請をすると、追納されない期間は年金額に反映されま

さい。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。お問い合わせは、愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205へ。

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568(67)3811
豊田市	豊田市 百年草	0565(62)0100
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
東浦町	あいち健康の森 プラザホテル	0562(82)0235 (フロント直通)
三重県桑名市	名古屋市休養温泉 ホーム松ヶ島	0594(42)3330

せんが、年金受給の資格期間として加えられます。また、学生納付特例期間中の障害や死亡など不慮の事態には、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。なお、前年度の所得を確認するため、申請は毎年必要となります。

対象 学生本人の前年の所得が118万円以下の方

申請に必要なもの 年金手帳、

学生証(平成27年4月で更新されたもの)、印かん

お問い合わせは、国保医療課

(東・西庁舎)へ。

道路交通法が改正され 悪質な自転車運転者に

自転車運転者講習の受講が義務化されます(6月1日施行)

危険行為 14 項目

- 信号無視
- 酒酔い運転
- 一時停止違反
- ブレーキのない自転車の使用
- 歩道の通行や車道の右側通行
- 通行が禁止された道路や場所の通行
- 携帯電話などを使用した「ながら運転」
- 通行が認められた歩行者用道路での歩行者妨害
- 遮断機が閉じようとしている踏切への立ち入り
- など



過去3年間に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講命令が発生します。

※講習には、一定の手数料が必要です。交通ルールや違反の種類に応じた内容とするよう検討中です。

14歳以上が受講の対象になります

受講しなかった場合は5万円以下の罰金が科せられます。

自転車安全利用5則

- 車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側通行
- 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子ども(13歳未満)はヘルメット着用



◆近年の状況

交通事故件数は減少していますが、自転車・歩行者による事故は昨年1年間に全国で2,605件も発生しています(10年前と比べて329件増)。

交通違反をした自転車運転者の摘発は2013年に全国で7,193件。2006年に比べて約12倍に増加しています。(警察庁交通局調べ)

小規模企業等振興資金の利用条件 緑字の部分は今年度から改正

	通常資金(振) 【責任共有制度対象】	小口資金(振小) 【責任共有制度対象外】
対象	市内に主たる事務所を有する個人、会社、医療法人および企業組合 従業員50人(商業・サービス業30人)以下	従業員20人(商業・サービス業5人)以下
金額	5,000万円以内	1,250万円以内 (申込融資額を含む保証付融資残高が1,250万円以内であること)
期間および貸付利率	2年以上3年以内 年1.6% 4年以上5年以内 年1.7% 6年以上7年以内 年1.8% ※9年以上10年以内 年1.9% (※設備資金のみ)	2年以上3年以内 年1.3% 4年以上5年以内 年1.4% 6年以上7年以内 年1.5%
資金用途	事業上の運転資金または設備資金	
返済方法	分割返済 据置期間は原則1年	原則として分割返済 据置期間は原則1年
貸付形式	証書貸付	原則として証書貸付
担保	原則として不要(ただし、協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。)	原則として不要
保証人	原則として法人代表者以外不要	

中小商工業者の経営の維持・安定を支援するため、左表のとおり県融資制度を推進し、資金調達の円滑化をお手伝いします。
お問い合わせは、商工農政課

小規模企業等振興資金 融資制度のご案内

信用保証料補助金	融資額	補助率
	1,000万円超	30%
	500万円超～1,000万円以下	80%
	300万円超～500万円以下	90%
	300万円以下	100%

民間住宅耐震補助事業のお知らせ

市では無料耐震診断や耐震改修費の補助などを行っています。

南海トラフ巨大地震の被害想定において、本市は最大震度6強と想定されており、大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。この機会に、耐震診断を受け安心・安全な生活を送りましょう。

■木造住宅無料耐震診断

○対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)

○建物規模等 2階建て以下で現に居住しているもの

○募集戸数 50棟(先着順)

■非木造住宅耐震診断費補助

○対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅(鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの住宅)

○建物規模等 戸建て(戸建て以外の方はご相談ください。)

○補助額 最大8万9千円

○募集戸数 2棟(先着順)

■木造住宅耐震改修費補助

○対象住宅 市の木造住宅無料耐震診断で倒壊のおそれがあると判定された木造住宅の耐震工事(総合判定が1.0以上かつ0.3を加算した数値以上)および耐震工事に伴う付帯工事

○補助額 最大90万円

○募集数 15棟(先着順)



■木造住宅段階的耐震改修費補助

○対象住宅 市の木造住宅無料耐震診断で総合判定が0.4以下の住宅について判定値を0.7以上とする工事

○補助額 最大60万円

○募集数 5棟(先着順)

■木造住宅耐震シェルター整備費補助

○対象住宅 65歳以上または身体障害者手帳などの交付を受けた者が居住し、市の木造住宅無料耐震診断で総合判定が0.4以下の木造住宅

○補助額 最大25万円

○募集数 2基(先着順)

■申込み いずれも4月15日(水)から施設管理課(西庁舎)へ。

平成27年度住宅リフォーム等促進事業補助金のお知らせ

市では、地域経済の活性化と住環境向上を図るため、自己の居住する住宅などのリフォーム工事を行う場合にその経費の一部を補助します。

■受付期間 4月15日(水)～平成28年1月29日(金)
※期間内でも予算がなくなり次第終了します。

■申請できる人

○市内に住民登録があり、居住している方

○対象となる住宅などを所有している方

○固定資産税や都市計画税を滞納していない方

※上記の条件をすべて満たす方で、過去にこの補助金の交付を受けていない方

■対象となる住宅など

○自己の居住の用に供する住宅および附属する建築物

○集合住宅(賃貸は除く)は専有部分のみ、店舗等併用住宅は居住部分のみ

■対象となる工事

修繕・補修・模様替え・設備改善などの10万円以上(税込み)の工事で、平成28年2月29日(月)までに工事および支払いの完了ができるもの

※施工しようとする工事が国、県、市の他の制度による補助などを受けられる場合は、そちらが優先します。

■工事を行う業者の要件

市内に本社を有する法人または市内の個人施工業者

■補助額

対象工事の10%(1,000円未満は切り捨て)で10万円を上限

※北名古屋市民間木造住宅耐震改修費補助事業を利用した場合に限り、20万円を上限

※補助金交付は、同一敷地内および同一人につき1回のみ

■申込み

工事を行う前に交付申請書に必要書類を添付して施設管理課(西庁舎)へ。補助金交付決定前の工事は対象になりません。

住まいの「困った」に答えます 住まいのダイヤル

住まいのダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた、住宅専門の相談窓口です。住まいに関する相談やリフォームの見積もりチェックなどを行います。

■連絡先 (財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
☎0570(016)100

■受付時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日は除く)

北なごやパペットフェスタ2015 ポスターデザイン募集

「北なごやパペットフェスタ 2015」のポスターデザインを募集します。「北なごやパペットフェスタ 2015」は、夏休みの2日間、文化勤労会館で約20の劇団が一堂に会して人形劇を上演し、大人から子どもまで楽しめる人形劇のお祭りです。今年は8月22日(土)・23日(日)に開催し、24回目の開催となります。

楽しい人形劇のお祭りをイメージした、子どもがわくわくするような夢のあるデザインをお待ちしています。お問い合わせは、生涯学習課へ。



規格

- A4サイズ(縦297mm、横210mm、カラー)
- 「人形のまち北なごやパペットフェスタ 2015」のタイトルを表記してください。
- 作品の裏面に、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号をご記入ください。
- パソコンなどで作成した場合も、データではなく必ず印刷物を提出してください。
- 応募は1人1点。

申込み

5月1日(金)までに郵送または生涯学習課(東庁舎)へお持ちください。電子メールでは受け付けません。

郵送先: 〒481-8501 (住所不要) 北名古屋市区生涯学習課
内「北なごやパペットフェスタ
実行委員会」あて

パペットフェスタ
マスコット
キャラクター
「サララちゃん」



賞金

- 採用された方に5万円(中学生以下の場合は同額分の図書カード)
- 子どもグランプリ賞(中学生以下対象の特別賞)に図書カード
- ※子どもたちの元気な作品もお待ちしています。

結果発表

6月上旬、応募者全員に結果を郵送でお知らせします。また、採用者はホームページ上などで発表します。

その他

作品の返却を希望する場合は、住所・氏名を記入した返信用封筒(切手貼付)と一緒に提出してください。なお、採用作品に関するすべての権利は主催者(パペットフェスタ実行委員会)に帰属します。採用決定後、実行委員会とデザインに関する調整作業を行っていただきます。

狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成27年度狂犬病予防集合注射日程表

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

市では、右の日程により集合注射を実施します。登録済の犬の飼い主の方は送付された案内はがき裏面の問診票に記入し、注射料金と併せて持参し最寄りの会場でお受けください。

なお、ご都合の悪い方や犬が大勢の人や犬に慣れていない場合は、案内はがきを持って動物病院で注射を受けてください。既に死亡した犬への案内はがきが届いた場合は、環境課までご連絡ください。

未登録犬の登録については、環境課で随時受付していますので、速やかに手続きをお願いします。

●注射料金 3,400円(薬剤費2,850円 注射済票交付手数料550円)

●登録手数料 3,000円(未登録犬のみ)

犬の登録や注射済票の交付手続きが行える動物病院については、市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。

日にち	ところ	時間	駐車場
4月6日(月)	九之坪公会堂	13:30~14:30	×
	加島会館	15:00~15:30	×
4月7日(火)	宇福寺出荷場	13:30~14:00	×
	中之郷出荷場	14:30~15:00	×
4月8日(水)	米野公民館	13:30~14:00	×
	鍛冶ヶ一色公会堂	14:30~15:00	×
4月13日(月)	東公民館	13:30~15:00	○
4月14日(火)	鹿田学習等供用施設	13:30~15:00	×
4月16日(木)	ネオポリス集会所	13:30~14:30	×
4月17日(金)	高田寺学習等供用施設	13:30~14:30	×
4月20日(月)	沖村公会堂	13:30~14:00	×
	文化勤労会館南側	14:30~15:30	○
4月24日(金)	薬師寺公民館前	13:30~14:00	×
5月11日(月)	市役所東庁舎南側車庫	13:30~15:30	○
5月12日(火)	市役所西庁舎南側	13:30~15:30	○

※注意

- ・必ず「犬を制御できる方」がお連れください。
- ・駐車場のない会場へのお車でのご来場はご遠慮ください。
- ・注射料金などは、お釣りのないようにご用意ください。

市民記者レポート「ハンス」は、今回で100号を迎えました。平成18年12月から掲載が始まりました「ハンス」をここまで続けてこられたのも、市内の話題を発見して下さる市民記者のみなさんと、話題を提供して下さる市民のみなさんのおかげです。今後も変わらず、ホットな話題をみなさんにお届けしていきますので、どうぞ引き続きご愛読ください。

それでは今回は、100号にちなんで、100に関する記事をお届けいたします。

ハンス

市民記者レポート

vol.100

市内に 「100コースの散歩道」 をデザイン

佐藤 要 記者



北名古屋市民がいつでもどこでも誰でも気軽に楽しみながら健康づくりができるように、ウォーキングコースを選びマップを作成している「ウォーキング100選の会」というグループがあります。

同会では、ウォーキングが楽しめる、期待感のあるコースづくりをしています。文化のコース、歴史のコース、季節の花を楽しむコース、カルチャー・芸術のコースから、お寺・神社、グルメ、市の境界線、西春師勝の郷中コース、野鳥の観察できるコース、市内の公園を回るコース、一日かけてぐるっとまわるコースなどさまざまです。すべてのコースは2時間ほどで歩けるように、5〜6kmとなるように作られています。

これらのコースを歩けば、「あ、こんな所があったのだ」と、歴史的な建造物、民家のガーデニング、情緒豊かな街並み、人とのふれあいのあたたかさなどを味わい感じられると思います。

活動を始めて5年。まだ20コースしか完成していませんが、「市民のみなさんに歩いていただきたい、北名古屋市にあるたくさん素晴らしいところを発見し楽しんでほしい」という想いで、100コース目指して今日も楽しくマップを作成しています。



▲「ウォーキング100選の会」のメンバー

▼お寺と花のうるおいコースのマップ。このコースを含む計8コースが掲載された冊子が健康ドームで配布されています。

MAP1 Walking course

MAP1 お寺と花のうるおいコース

コースメモ
約5.5km 所要時間 約1時間20分
お寺を巡り、花を楽しむ心癒されるコース。

① 九之坪 ② お花のきれいな民家
③ 松林寺 ④ 平田寺
⑤ 入明寺 ⑥ 瑞雲寺
⑦ 九之坪南 ⑧ 松元院 健康ドーム

チャックメモ
実施日 年 月 日
時間 時間 分 秒数 歩

実施日 年 月 日
時間 時間 分 秒数 歩

④ 寺院が集まる地域。伊吹木

⑤ 松林寺 亀甲竹林

⑥ 平田寺 県指定絹本青色釈迦三尊図並びに露濱園や、市指定木造天神像・茶臼像・観音像が収められています。

① トイレ ② コンビニ ③ 休憩 ④ 病院 ⑤ 神社 ⑥ 寺 ⑦ 保育園・児童館 ⑧ 学校 ⑨ 車注意 ⑩ 郵便局 ⑪ みどころ



VIVA! きたなごや



3/1

第3回とらいあんぐるフェスタ〜ひと、輝く〜

文化勤労会館



西春駅東エリアで、名古屋芸術大学学生等展示スペースのモニュメントを入れ替えました。新しい作品は、立体造形コース 深田奈々美さんの「かべ」です。

2/11



キッズタウン北名古屋

健康ドーム



3/13

市内各保育園で、「卒園生お別れ会」が行われました。(写真は沖村保育園)

2/14



タイの伝統芸を披露

2月14日(土)、文化勤労会館で「第3回アジアフェスティバル」が開催されました。会場には、タイ古典舞踊やアジア民族衣装の試着・撮影会、アジアフードコーナーなどでアジアを体感するために、多くの参加者が集まりました。

小ホールでは、タイで700年以上の歴史を持つ伝統芸「フルーツカービング」が披露されました。専用のカービングナイフを使って、大根やニンジン「葉」のようにデザインしたかと思えば、最後にはスイカで見事な大輪の花を咲かせてみせ、会場のみなさんを驚かせました。

3/15



春の茶会(表紙も同じ)で、琴の演奏が披露されました。

旧加藤家住宅

暮らしの情報



催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

寿大学〈老人クラブ東地区〉

▼とき 4月10日(金)午後1時30分～3時
 ▼ところ 総合体育館
 ▼講演 桜ゆみショー・日本舞踊(友情出演)・日本舞踊明日香流明日香京貞社中
 ▼参加費 300円※入会を希望される方は、年会費(500円)も必要となります。
 ▼持ち物 出席簿
 ▼問合せ 高齢福祉課

いきいき健康クラブ定例会 〈老人クラブ西地区〉

▼とき 4月17日(金)▼ところ 文化勤労会館
 ▼午前の部(午前10時30分～11時30分)
 ▼内容 平成26年度事業報告・収支決算報告、平成27年度事業計画(案)・予算(案)
 ▼午後の部(午後1時～3時、会員以外の観覧可)
 ▼講演 桜ゆみショー・日本舞踊(友情出演)・日本舞踊明日香流明日香京貞社中
 ▼参加費 300円
 ▼年会費 500円
 ▼持ち物 会員証
 ▼問合せ 高齢福祉課

西春駅前春の楽市

▼とき 4月26日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は福引き会のみ開催)
 ▼ところ 西春駅前商店街
 ▼内容 模擬店、福引き会、餅つき大会、フリーマーケットなど
 ▼問合せ みゆきや ☎090(989)34175

親子で防災体験

▼とき 5月23日(土)、6月13日(土)・27日(土)、8月8日(土)・29日(土)
 ▼午前10時～正午(全5回)※6月13日は午後1時～▼ところ 総合福祉センターもえの丘ポラントイア会議室・ふれあい健康ルーム
 ▼内容 地震災害が起きたら、家族との連絡は、避難所は、トイレはどうするかなど災害への備えを親子で楽しく学びます。
 ▼対象 市内小学校に通う子と保護者
 ▼申込み 5月8日(金)までに電話で社会福祉協議会本所へ。

図書館・歴史民俗資料館 今月の休館日

○東図書館・西図書館・歴史民俗資料館
 ▼とき 4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)
 ▼問合せ 東・西図書館

クローバーの日

障害者スポーツ充実のため、毎月第3土曜日をクローバーの日とし、総合体育館アリーナ南半面および多目的ホールを身体障害者の方に無料開放します。なお、今月は第3土曜日に市の行事があるため、第4土曜日をクローバーの日とします。
 ▼とき 4月25日(土)午前9時～正午
 ▼問合せ 総合体育館

小・中学生 総合体育館無料開放

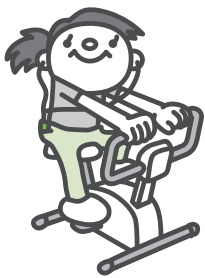
○アリーナ
 ▼とき 毎週土曜日午前9時～正午
 ▼ただし、4月18日・25日は除く。
 ※人数が多いときはお断りする場合があります。

○多目的ホール

▼とき 4月11日(土)午前9時～正午

○トレーニング室(中学生のみ)

▼とき 毎週土曜日午前9時～正午
 ※保護者も無料です。室内用シューズをお持ちください。
 ▼問合せ 総合体育館



食のアウトレットモール北名古屋 フリーマーケット・ 野菜市を開催します

▼とき 4月25日(土)午前9時30分～午後5時
 ▼ところ 食のアウトレットモール北名古屋
 ▼内容 フリーマーケット、地元生鮮レタスなど野菜朝市や子どもから大人まで楽しめる飴の袋詰め放題、日本一大大きい大豆「たまふくら」試食販売など、家族みんなが楽しめるイベント盛りだくさんです。
 ▼問合せ 食のアウトレットモール北名古屋 ☎(26)1270

歴史民俗資料館企画展

春・ネル・おふとん

昭和時代の「寝る」にまつわる博物誌

5月31日(日)まで

市役所西庁舎・東庁舎、東庁舎分館 ☎(22)1111
 (※西庁舎分館は建替え工事中です)
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

「子ども読書の日」記念事業

図書館は玉手箱！
2015

昨年、大変好評をいただきました「図書館は玉手箱！」を、ボランティアのみなさんの協力を得て、今年も開催します。ぜひご家族でご参加ください。

4月19日(日)開催

子ども司書体験

とき ①午前10時～ ②午後2時～
 ところ 東図書館
 内容 カウンターでの仕事(貸出・返却等)の体験、ブックカバーかけ、図書館探検
 対象 市内在住の小学生
 定員 各6人(先着順)
 申込み 4月5日(日)午前9時から東図書館へ(定員になり次第締め切ります)。

4月26日(日)開催

図書館は玉手箱！2015

とき 午前10時～午後3時
 ところ 東図書館・歴史民俗資料館
 内容 ボランティアのみなさんによる「絵本の読み聞かせ」、「紙芝居会」、「ストーリーテリング」、職員などによる読書通帳作り、本のお楽しみ袋、映画会、クイズラリー、ワークショップなど盛りだくさんの内容を予定しています。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。か、東図書館へお問い合わせください。

図書館 今月の催し

- 東図書館
 ○紙芝居会
 ▼とき 4月4日(土)午後2時～
 ○こども映画会
 ▼とき 4月12日(日)午後2時～
 ▼題名 二匹の子ぶた 他3話
 ○お話会
 ▼とき 4月18日(土)午前11時～
 ○サンデーロードショー
 ▼とき 4月19日(日)午後1時30分～
 ▼題名 市民ケーン
 西図書館
 ○お話会
 ▼とき 4月11日(土)・18日(土)・25日(土)午前11時～
 ▼問合せ 東・西図書館

西春日井地域「福祉の店」

- ▼とき 4月22日(水)～27日(月)午前10時～午後4時
 ▼ところ 西春日井地域「福祉の店」3階
 ▼内容 西春日井地域の障害者施設で作った手芸品、花や野菜の苗、陶芸作品、パンやクッキーなどの販売
 ▼問合せ 尾張中部福祉の社 ☎(22)1123

もえの丘 青空市場

- ▼とき 4月5日(日)午前8時30分～(毎月第1日曜日に開催)
 ▼ところ 総合福祉センターもえの丘東側
 ▼内容 取れたての新鮮な野菜などの販売(なくなり次第終了します)
 ▼問合せ 社会福祉協議会本所
 ※マイバッグを持参してください。

そば打ちサロン

- ▼とき 4月13日(月)、5月11日(月)、6月22日(月)午前10時～午後1時(全3回)
 ▼ところ 健康ドーム
 ▼内容 健康ドーム未経験の方を中心に、基本から楽しく、そばを打つ体験をします。手動かし脳を活性化するとともに、外出する機会を作ります。
 ▼対象 65歳以上の方
 ▼定員 12人(初回の方優先)
 ▼持ち物 エプロン、三角巾、食器用布巾2枚、台布巾1枚、手拭タオル、持ち帰り容器
 ▼申込み 4月1日(水)から電話で高齢福祉課へ。
 ※7月、10月、1月からのコースもありません。



総合体育館トレーニング室
インストラクター指導

- インストラクター指導(予約制)
 ▼とき 4月4日(土)・15日(水)・27日(月)午前9時～午後1時、7日(火)・24日(金)午後5時～9時
 ○体力測定(予約制)
 ▼とき 4月12日(日)午後1時～5時(1人につき40分間)
 ※1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要です。定期券(大人1か月3800円、3か月1万1000円)もご利用ください。
 ▼問合せ 総合体育館

要約筆記入門講座

- ▼とき 5月16日～6月27日の毎週土曜日(全7回)午後1時30分～4時
 ▼ところ 総合福祉センターもえの丘
 ▼内容 聞こえない方へのサポート方法や、情報を分かりやすく書いて伝える技術(要約筆記)を学びます。
 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方
 ▼定員 10人(先着順)
 ▼申込み 5月8日(金)までに電話で社会福祉課へ。

暮らしの情報



ヘルスアップ教室

- お手軽ボール運動教室
- ▼とき 毎週火曜日午後1時30分～2時30分 ▼定員 35人(先着順)
- やさしいエアロビクス教室
- ▼とき 毎週木曜日午後1時30分～2時30分 ▼定員 35人(先着順)
- ▼ところ 健康ドーム ▼参加費 1回につき500円。事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行います。 ▼申込み 開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室へ。申込みはご本人に限ります。

パパママ教室

- ▼とき 4月12日(日)・13日(月)午前9時20分～正午(受付:午前9時10分) ▼ところ 健康ドーム健康増進広場 ▼内容 1日目:父親の役割、妊婦体験、沐浴実習、交流会 2日目:分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について
- ▼対象 出産予定日が5月1日～7月31日の方 ▼持ち物 母子健康手帳、筆記用具 ▼申込み 4月1日(水)から電話で保健センターへ。

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

ひよこサークル

- ▼とき 4月12日(日)午前10時～正午 ▼ところ 健康ドーム子育て支援室 ▼内容 体重測定、交流会、手遊び、紙しばいなど楽しいイベント、子育ての喜びや悩みなども話し合います。 ▼対象 1歳未満までの親子 ▼持ち物 母子健康手帳 ▼問合せ 健康ドーム子育て支援室

県障害者委託訓練 受講生募集

- ▼とき 6月5日～7月31日の平日に週2～3日程度、午前9時～午後5時 ▼ところ アバンセラライフ サポート一宮校(一宮市中町) ▼内容 「アバンセラ一宮・介護職員養成科コース」介護サービスの基礎から実践までの理解 ▼対象 障害者手帳を所持している身体(車椅子不可)または精神に障害を有するの方 ▼定員 7人(面接で選考) ▼受講料 無料(別途テキスト代等8500円程度が必要) ▼申込み 5月12日(火)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。(受講には安定所での求職登録が必要です) ▼問合せ 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校 ☎05333(93)2102

離乳食講習会

入門編 ～離乳食ってなあに?～

- これから離乳食を始める方は、ぜひご参加ください。
- と き 4月17日(金)午後2時～
- と ころ 健康ドーム 創作ふれあいルーム
- 内 容 離乳食の進め方のお話と離乳食の試食(20分程度)
- 参加費 無料
- 持ち物 母子健康手帳
- ※申込みは不要です。直接クッキングルームにお越しください。また、4か月児健診後に随時行うため、時間が前後する場合があります。

実践編 ～かみかみ期の親子レシピ～

- と き 5月15日(金) 午前10時～正午(受付:午前9時45分～)
- と ころ 健康ドーム クッキングルーム
- 内 容 取り分け術や手づかみメニューなど日頃の離乳食に生かせる講習とクッキング
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、台ふきん、手拭き用タオル、母子健康手帳、筆記用具
- 定 員 16人(先着順)
- 参加費 200円

託児を希望される方は2日前までに子育て支援室 ☎(22)0212 へお問い合わせください。



認知症に強い脳を作り 認知症を予防しよう

○頭の健康度(脳の働き)測定

▼とき 4月17日(金)、5月1日(金)午後1時30分～3時30分(全2回)
▼ところ 健康ドーム
▼内容 東京都健康長寿医療センターと筑波大学の開発した認知機能検査、結果説明、講話「若々しく元気な脳にするための方法」
▼対象 60歳以上の方
▼定員 30人(先着順)

○頭いきいき教室

▼とき 5月15日～7月3日の毎週金曜日(全8回)午後1時30分～3時30分(最終日は午前10時～午後2時)
▼ところ 健康ドーム
▼内容 頭によいウォーキングの方法、コグニサイズ体験、ミニ旅行の計画、脳のトレーニングなど
▼対象 60歳～74歳の方
▼定員 16人(先着順)
▼持ち物 筆記用具、眼鏡、お茶、動きやすい服装、最終日に食料費として500円程度必要
▼申込み 電話で高齢福祉課へ。



認知症サポーター養成講座

▼とき 4月27日(月)午後1時30分～3時
▼ところ 総合体育館大小会議室
▼内容 認知症についての基礎知識を学びます。
▼講師 認知症キャラバンメイト
▼持ち物 筆記用具
▼申込み 4月1日(水)から電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。

回想法スクール

▼とき 5月21日～7月9日の毎週木曜日午前9時30分～10時30分(全8回)
▼ところ 回想法センター
▼内容 昔懐かしい生活用具などを用いて、かつて自分が体験したこと、思い出をめぐらせることで、心や脳の活性化を図ります。
▼対象 市内在住のおおむね65歳以上で、自分で通える方
▼定員 10人(先着順)
▼持ち物 筆記用具
▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

おぼえよう北名古屋体操

▼とき 4月13日(月)、5月11日(月)、6月8日(月)午後2時30分～3時(1回のみ参加もできます)
▼ところ 健康ドーム研修室
▼内容 北名古屋音頭の曲で行う北名古屋体操の練習会
▼持ち物 運動のできる靴、お茶、タオル
▼問合せ 高齢福祉課

シニアヘルスアップ教室

▼とき ①4月15日(水)～7月1日(水)の指定する日(全12回) ②4月15日(水)～7月4日(土)の指定する日(全12回)
▼ところ 健康ドーム
▼内容 体力測定や血液検査、問診に基づき、個人の健康状態や体力にあわせ、運動の負荷量を決定し、トレーニング室を利用するさまざまな運動を紹介します。
▼対象 60歳以上の方
▼定員 各コース5人(先着順)
▼参加費 トレーニング室利用料1回につき500円(計8回利用します)
▼申込み 電話で高齢福祉課へ。

運動手はじめ教室

▼とき 5月21日～6月18日の毎週木曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
▼ところ 健康ドーム
▼内容 医師による講話、体力測定、食事についての講話、口腔ケアについての講話、椅子に座ってできる楽しい体操、筋力トレーニングなど
▼対象 65歳以上で、自分で通える方
▼定員 20人(先着順)
▼持ち物 運動のできる服、室内履きの靴、お茶、タオル、健康手帳(お持ちの方のみ)
▼申込み 電話で高齢福祉課へ。



平成27年度 交通災害共済会員募集

交通災害共済とは、年額5000円の掛金で万一の交通事故によるけが(死亡)で入院・通院した場合に入院・通院実日数に応じて見舞金をお支払いする制度です。この機会にぜひご加入ください。

平成26年度に加入されていた方には加入申込書を発送しています。加入申込書がまだ届いていない方は、市役所市民課(東・西庁舎)で発行しますのでお申し出ください。

▼加入資格 平成27年4月1日現在、北名古屋市の住民基本台帳に登録されている方
※平成27年3月31日以前に転出される方は、加入できませんのでご注意ください。

▼会費(掛金) 年額5000円(中学生以下の方と70歳以上の方は2500円)
▼申込み 加入申込書に掛金を添えて、市役所会計課(東・西庁舎)または、お近くの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)へ。
※詳しくは、市役所防災交通課(西庁舎)にお問い合わせください。

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

募集



非常勤職員募集

○交通指導員

▼勤務内容 小学生の登下校時の交通指導
▼応募資格 心身ともに健康で自転車に乗れる方
▼募集人員 1人
▼採用予定月 6月
▼勤務日時 月20日程度で、午前7時30分～8時30分、午後1時～4時までの計4時間(学校休業日は除く)

▼勤務場所 西春小学校区
▼給与 月給9500円
▼申込み 4月1日(水)～4月30日(木)に履歴書(市販のもの)を持って防災交通課(西庁舎)へ。※郵送では受け付けません。

○保育士

▼応募資格 心身ともに健康で保育士資格をお持ちの方
▼勤務日時(相談に応じます) ①週5日午前8時30分～午後5時(担任) ②週5日午前8時30分～午後4時30分 ③週5日午後3時30分～6時30分
▼給与 ①時給1230円(社会保険加入) ②時給1030円(社会保険加入) ③時給1100円(申込み履歴書(市販のもの)、資格証(写)を持って児童課(東庁舎)へ。

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

○施設管理受付員

▼応募資格 心身ともに健康な方
▼募集人員 1人
▼採用試験 4月21日(火)に事務適性検査を実施し、結果により後日面接
▼採用予定日 5月1日(金)
▼勤務日時 週5日以内(土・日・祝日勤務有り)で、①午前8時～午後4時45分および②午前8時30分～午後5時15分
▼勤務場所 文化勤労会館
▼給与 月給8500円
▼申込み 4月18日(土)午後5時までに履歴書(市販のもの)を持って文化勤労会館へ。

ふれあいスポーツクラブ

会員募集

市には、6つの総合型地域スポーツクラブ(鴨田・西春・白木・五条・栗島・東)があり、各クラブは現在、平成27年度の会員募集を行っています。健康づくり・仲間づくりに興味のある方は、ぜひスポーツ課(東庁舎)までお問い合わせください。

▼活動場所 西地区小中学校体育館・テニスコート、健康ドーム、文化勤労会館、総合体育館など
※会員募集のパンフレットは「広報北名古屋」3月号の折り込みチラシとして配布しています。また、健康ドーム、文化勤労会館、総合体育館、東・西庁舎にも設置していますので、ご覧ください。

身近な話題を市民のみなさんへ発信

広報北名古屋 市民記者を募集します

市民に親しまれる広報づくりを進めるため、地域の隠れた情報を市民に紹介していただく「市民記者」を募集します。写真撮影や取材活動などに関心のある方は、ぜひご応募ください。



応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方
募集人員 10人程度(追加募集)

職務 ○「広報北名古屋」へ取材記事、写真などの提供
○年に数回の会議などへの参加

謝礼 予算の範囲内で支給します。

任期 委嘱の日から平成28年3月31日まで
選考方法 地域、職業、年齢などのバランスを考慮し、特に記者活動に意欲的かつ適任である方を選任します。

申込み 所定の応募用紙(人事秘書課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、4月30日(木)までに人事秘書課(西庁舎)へ。

市男女共同参画推進事業 実行委員募集

市では、「男女共同参画推進事業」の企画・運営に参加していただける実行委員を募集します。

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、実行委員会などの会議(平日の午後7時以降2時間程度・随時開催)に出席することができ、平成27年度とらいあぐるフェスタ当日の運営(平成28年3月6日(日)予定)などに携わることができる方
▼申込み 4月15日(水)までに市男女共同参画推進事業実行委員会事務局(市民活動推進課内・西庁舎)へ。

市民体育祭実行委員募集

企画から運営まで、市民手づくりで行う市民体育祭の実行委員を募集します。

あなたのアイデアで体育祭を盛り上げてみませんか。
また、体育祭当日にボランティアでご協力いただける方も募集しますので、ぜひご応募ください。

▼募集資格 市内在住の18歳以上の方
▼募集人数 若干名
▼申込み 4月20日(月)までにスポーツ課(東庁舎)へ。

ロードサポーター募集

市民の安全な暮らしの確保と地域の美化を図るため、道路の破損や標識などの異常を早期に発見し、通報していただく「ロードサポーター」を募集します。

活動はボランティアで、時間および区域等の制限はありません。ぜひご応募ください。

▼対象 市内在住の方

▼活動内容 次に挙げる状態を発見した場合に、市役所へ報告していただきます。

○道路の陥没、ひび割れ等
○交通標識や安全施設の破損および異常

○カーブミラーや防犯灯の破損および異常

○道路上の立看板や電柱等に貼ってある張り紙

▼申込み 4月30日(木)までに施設管理課(西庁舎)へ。

市老人クラブ会員募集

老人クラブ連合会では、新規会員を募集します。

▼対象 市内在住の65歳以上の方

▼活動内容 講演・演芸の観覧、研修旅行、いきいきスポーツ大会の開催など

▼年会費 500円

▼申込み まずは電話で、高齢福祉課までお問い合わせください。



一般不妊治療費を助成します

▼対象 申請時に夫または妻が市内に住所を有している方

▼対象期間 平成27年3月～平成28年2月の診療分

▼助成額 支払った費用の自己負担額の2分の1(1年度につき5万円上限。1000円未満は切り捨て)

▼必要書類

○一般不妊治療費助成金交付申請書(保健センターにあります。市のホームページからダウンロードもできます)

○一般不妊治療受診等証明書

○申請する治療に係る領収書

○同意書(同意書を提出しただけの場合、「婚姻の事実を証明する書類(戸籍謄本)」、「住民票」、夫および妻の所得額を証明する書類(所得証明書)が必要※転入の時期によっては夫および妻の所得額を証明する書類が必要な場合もありますので、お問い合わせください(所得制限はありません)が、事務手続き上必要)。

▼申請先 平成28年3月31日までに健康課へ。

平成27年度 清須保健所健康相談等日程表

平成27年4月1日現在

相談および検査	日程等	受付時間
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～正午、午後1時～4時30分 (面接の場合、相談が重なりとお待たせする場合がありますので、事前に連絡していただくことをお勧めします)
メンタルヘルス相談		
精神科医師による相談(予約制)	毎月第1月曜日	午後2時～3時
病態栄養相談(予約制)	毎月第2火曜日	午前9時30分～11時
歯科相談(予約制)	毎月第1木曜日	午前9時30分～11時
水質検査(予約制)	毎週火曜日 (ただし、火・水・木曜日が祝日に当たる週は受け付けできません)	午前9時～11時30分 (事前に検体提出用の指定容器等を受け取ってください)
検便(細菌)検査		
寄生虫卵検査		
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 (ただし、火・水・木曜日が祝日に当たる週と9月15日(火)は受け付けできません)	午前9時～11時
B型およびC型肝炎ウイルス検査		

交通案内 県道春日井稲沢線(県道62号線)
「春日新橋」交差点から南へ250m

所在地 〒452-0961 清須市春日振形129番地
清須市春日老人福祉センター

☎052(401)2100(代表)
052(400)2499(総合相談窓口)
ファクス 052(401)2113

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



地域で行う防犯活動

西枇杷島警察署管内において、空き巣などの侵入盗の犯罪が多発しています。この季節は外出する機会も多くなるので、空き巣などの被害に遭わないように補助錠やセンサーライトを取り付けるなど、各種防犯対策を施しましょう。

○基本はあいさつ

犯罪に強いまちづくりには、地域の結束が大切です。

○家庭で、地域で、防犯に関心を

家庭や地域で情報交換をし、予防策を話し合うなど、防犯意識を高めましょう。

○隣近所との協力

犯罪者は、声をかけられたり、人に見られるのを嫌います。

○防犯ポスターなどの掲示

防犯関係のポスターや看板は地域の防犯意識の高さを示すものです。

みなさんの手で、「犯罪に遭わない」「犯罪を見逃さない」「犯罪を起さない」「まちづくりをしましょう」。

▼問合せ〓防犯交通課

特別支援学校に通っている方へ 定期用乗車券の購入費を 助成します

市では、公共交通機関を利用し、市外の特別支援学校に通園通学している障害を有する児童に助成金を交付しています。ただし、就学奨励費受給者は全額支給を対象外とし、半額支給は支給額を控除します。対象となる方は、必要書類を添えて申請してください。

▼対象〓市外の特別支援学校に通園通学している障害を有する児童

▼助成額〓年額3万円以内(助成額は定期用乗車券の購入に要した費用相当分)

▼添付書類〓在学証明書または学生証の写し、定期用乗車券の写し、振込先のわかるもの、印かん、就学奨励費通知書

▼申請先〓社会福祉課(西庁舎)または高齢福祉課(東庁舎)へ。

▼問合せ〓社会福祉課

市街化調整区域の 下水道への接続についで

4月1日から、下水道供用開始区域周辺にある市街化調整区域の土地から自己負担により下水道へ接続が可能となりました。

希望する方は、下水道課までご相談ください。

雨水貯留施設設置を 補助します

市では、住居や店舗等に雨水貯留施設を設置するための費用の一部を補助します。

雨水貯留施設を設置すると次のような効果が期待できます。

○河川への負担軽減

○庭木の散水など、雨水の有効利用

▼補助要件〓建築面積10㎡以上の住宅、店舗、倉庫等への設置で、貯留量が1基あたり200ℓ以上のもの

※設置を行う前に、申請書に必要書類を添付して施設管理課へ提出してください。▼対象〓建築物の所有者

障害者等の実習交通費を 助成します

▼対象〓市内在住の18歳以上の方で、障害者手帳をお持ちの方もしくは自立支援医療受給者証の交付を受けている方のうち、一般企業等への就労を希望し、尾張中部障害者就業・生活支援センターに登録している方

※対象者および配偶者の市民税が非課税である方に限ります。

▼問合せ〓社会福祉課

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(11月分)	5月1日(金)受付:午前8時35分~8時50分	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(7月分)		
	展示室・展示コーナー(8月分)		
東公民館(7月分)		5月1日(金)受付:午前8時50分~9時	東公民館 視聴覚室

生産緑地地区の追加指定について

市では、市街化区域内の貴重な緑のオープンスペース機能や防災空間機能、雨水浸透・貯留機能等の評価をより高めることができる、一定要件を満たす農地について、生産緑地地区の追加申請を今後毎年受け付けます。

生産緑地地区の追加指定要件

面積(一団で500㎡以上)等の生産緑地地区の指定要件を満たした上で、次のいずれかに該当することが必要です。

- 公園、緑地、その他の公共空地として都市計画決定された区域内の農地等
- 緑のマスタープランの中で、公園、緑地等として図上に位置付けされた、または位置付けされることが確実な区域内の農地等
- 周辺を生産緑地地区等によって挟まれる小規模な農地等で、当該土地を宅地化することが極めて困難なもの
- 生産緑地地区に隣接し、新たに指定することにより生産緑地の一体化または集団化が図られると判断される農地等
- 土地区画整理事業の予定地内において、新たに指定することにより将来生産緑地地区の一体化または集団化が図られることが確実な農地等

申請期間 毎年4月1日~30日(土・日・祝日は除く)

※生産緑地地区の追加指定を希望する方は、お早めに事前相談をしていただきますようお願いいたします。

問合せ 都市整備課(西庁舎)



緑化推進事業補助について

市では、県が行う「あいち森と緑づくり事業(緑の街並み推進事業)」に基づく間接補助事業として、4月1日から「北名古屋都市緑化推進事業補助金」を新設しました。これは、民有地の緑化を推進するため市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化、生垣設置などの緑化事業のうち、優良な緑化事業に対し事業費用の一部を補助するものです。

▼**対象事業** 市が定める要綱で対象と認められる次の緑化事業
○緑化対象面積80㎡以上の屋上緑化、

壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化
○延長50m以上の生垣設置
※工事着手後の申請は対象外です。

▼**補助金額** 対象経費の2分の1(上限500万円)で、次の条件の範囲内。ただし、補助金額が10万円未満の場合は交付しません。

○**屋上緑化および壁面緑化**

緑化面積(㎡)×3万円

○**駐車場緑化**

緑化面積(㎡)×2万円

○**空地緑化**

緑化面積(㎡)×1万5000円

○**生垣設置**

生垣の延長(m)×5000円

▼**問合せ** 都市整備課(西庁舎)

住宅用太陽光発電システム設置を補助します

市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に設置費の一部を補助します。

▼**対象** 自ら居住する市内の住宅(店舗併用住宅も含む)へ新たに対象となるシステムを設置する個人の方で、年度内に完了する方。ただし、設置後の申請や設置済の分譲住宅は対象外です。

▼**補助金** 1キロワットあたり2万円、上限8万円(4キロワット)

▼**申込み** 設置する前に、申請書(環境課にあります)。市ホームページからダウンロードもできます(必要書類を添えて、環境課(西庁舎)へ直接お申し込みください。
※予算には限りがあり、上限に達し次第受付を終了します。

カラスの巣を見つけたらご連絡を

停電を未然に防止するため、自宅・勤務先周辺の電柱に作られたカラスの巣を見つけたら中部電力へご連絡をお願いします。またベランダや屋外に針金タイプのハンガーを放置しないようにご協力をお願いします。

▼**問合せ** 中部電力(株)北営業所配電運営課 ☎052(9)161124

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

お知らせ

寄付をいただきました
ありがとうございました

○ふるさと納税寄付

匿名の方1人より

計1万円

▼問合せ 財政課

就学援助制度を
ご利用ください

市内の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などの一部を援助します。
▼対象 以下のいずれかの措置を受けた世帯

- 生活保護法に基づく保護
 - 児童扶養手当の受給
 - 市民税の非課税・減免
 - 国民年金の掛金の全額免除
 - 国民健康保険税の減免
 - その他経済的に困窮していると教育委員会が認めたもの
- ▼申込み 所定の申請書(学校または学校教育課にあります)に必要事項を記入し、証明書類を添えて各小中学校へ。
- ▼問合せ 学校教育課(東庁舎)

学校体育施設開放利用

団体登録

平成27年度の学校体育施設開放を利用される団体は、登録が必要です。

▼受付場所 総合体育館窓口 ▼登録申請者 団体の責任者(継続登録の場合は、代理人でも可)

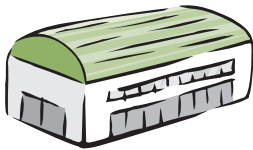
▼登録要件

- 10人以上が所属するスポーツ団体で、その半数以上が市内在住・在勤・在学の方で構成されていること
- 団体の責任者として成人が含まれていること
- スポーツ安全保険に加入していること
- 管理指導員1人を選出していること

▼必要書類

- 申請書(総合体育館にあります)
- 管理指導員報告書
- スポーツ安全保険加入の控えまたはコピー等および保険料支払い済の領収書

▼申込み 必要書類を持って、総合体育館へ。



交通事故を防止する基本行動

広めよう「交通安全スリーS運動」

車の方も、自転車の方も、歩行者の方も交通事故を防止するために、交通安全スリーS運動を推奨しましょう。



Stop“ストップ”

- 赤信号・一旦停止場所は必ず止まる
- 横断歩道や交差点では歩行者優先
- 飲酒運転をストップ(自転車も軽車両です)

Slow“スロー”

- 見通しの悪い交差点では徐行する
- 子どもや高齢者を見かけたら速度を落とす



Smart“スマート”

- シートベルトの全席着用を徹底する
- すべての人に思いやりを持った、スマート運転をする



+プラス ハンド・アップ運動

- 歩行者は手をあげて横断の意思やお礼の気持ちを伝える

詳しくは、県警のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/police/koutsu/topics/sss.html>

保育料・児童クラブ利用料

振替《4月分》

振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。

▼振替日 4月23日(木)

▼問合せ 児童課

今月の納税・納付(4月)

○介護保険料 第1期

▼納期限 4月30日(木)

市税等の納税・納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

※引落しは申請日の翌月末以降となります。

▼問合せ 収納課

施設名	とき	ところ	備考
二子テニスコート	4月4日(土)午前8時40分～	総合体育館 多目的ホール	受付は各抽選会の開始前10分間です。
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明	4月11日(土)午前8時40分～	総合体育館 大・小会議室	
学校施設(体育館・テニスコート)	4月11日(土)午前9時40分～	総合体育館 大・小会議室	

北名古屋市青少年育成会議


～非行防止作品 尾張中央ロータリークラブ賞～

標語の部

スマホより
友の顔見て
伝えよう

花木 愛佳 さん

ポスターの部



原田 卓門 さん

スポーツ競技
全国大会出場者に
激励費を支給します

市では、アマチュアスポーツ競技の全国大会などに選手として出場される方(県内の予選会を経て全国大会に出場される個人または団体)に激励費を支給します。

支給要件に該当する方は、市スポーツ競技全国大会等出場届出書および予選会の要綱と結果、全国大会要綱、全国大会へ出場の認定証などの添付書類が必要になります。

全国大会に出場する方は、スポーツ課へお問い合わせください。

後期高齢者医療保険料
納め忘れはありませんか

被保険者のみなさんには、特別徴収(年金からの天引き)または普通徴収(納付書・口座振替)で保険料を納付していただいておりますが、納付書による納付の方で、保険料の納め忘れはありませんか。

納付状況の確認や、口座振替を希望する方は国保医療課へお問い合わせください。

農業用水の
通水が始まります

4月14日(火)から農業用水の通水が始まり、用水路の水量が増えますので、水難事故などが起こらないよう次のことにご協力ください。

- 子どもを水路に近づかせないでください
- 水路の近くで遊んでいる子どもを見かけたら、近づかないよう注意をしてください
- 水路内にごみ、木片、石、草などを投げ込まないでください

※止水は9月下旬です。



▼問合せ 商工農政課

ごみ収集車で
火災が発生しました

1月14日(水)、市内で不燃ごみ収集車のごみ収集車で、スプレー缶とガスライターを原因とする車両火災が発生しました。幸い収集員にけがなどはありませんでしたが、一つ間違えれば大事故につながります。

今後、事故を起こさないために、分別をしっかりと守ってください。

○不燃ごみ袋には、スプレー缶、カートリッジボンベやライターなどの危険物を入れない

○スプレー缶とカートリッジボンベは、中身を使い切って、本体に穴を開けて地域の資源集積所へ

○ライターは、市役所、文化勤労会館などの一部の公共施設の回収箱へ

▼問合せ 環境課

明るく元気なあいさつ運動

青少年育成会議では、少年補導委員が中心となり、心の交流となるあいさつ運動を実施しています。

市内小・中学校を順番に回りながら、登校してくる児童生徒のみならず、校門や学校周辺の交差点で「おはようございます」「いってらっしゃい」の声掛けを行っています。

4月は、14日(火)に鴨田小学校、16日(木)に師勝北小学校・熊野中学校であいさつ運動があります。朝の明るく元気なあいさつで、さわやかな1日がスタートします。

あいさつや声掛けをすることは、地域における連帯意識が向上し、犯罪を抑止する効果も期待できます。

地域のみなさんも、登下校の児童・生徒へ温かなまなざしを向け、さわやかなあいさつをお願いします。

▼問合せ 家庭支援課

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

平成27年	2月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	38件 44人	77件 95人
物損事故	147件	322件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

平成27年	2月	累計
侵入盗	2件	14件
乗物盗	9件	23件
非侵入盗	37件	70件

侵入盗：空き巣、忍び込み等
乗物盗：自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗：車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

暮らしの情報

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド



子どもに関する 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、子どもについての悩みを抱えている方のために、電話で相談に応じます。お子さんからの相談にも応じています。▼とき 午前9時～午後5時(年中無休) ▼連絡先 電話相談子ども・家庭110番 ☎052(953)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあったら、すぐにご相談ください(休日・夜間対応可)。▼連絡先 県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250 または市役所家庭支援課 ☎(22)1111

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき 火・木・金曜日午前9時～午後4時 ▼ところ 教育支援センター「パレット」(東庁舎分館) ▼連絡先 ☎(24)4152

家庭教育相談

いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童や生徒、保護者などの相談に、電話で応じます。

▼とき 月～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

▼とき 月～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151

保健師・保育士による面接相談「予約制」

▼とき 月～金曜日午前9時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151

言語聴覚士による発達相談「予約制」

▼とき 月～金曜日午前10時～午後4時 ▼連絡先 ☎(22)5151

精神障害者と 家族のための相談

精神に障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとの相談に応じています。また、家族会(れんごん)の定例会を毎月第3日曜日に行っています。

▼問合せ 〓 NPO法人太陽 ☎(25)0631

障害者のための就業相談

「はたらきたい」と希望している障害を有する方やご家族の相談に乗り、就業とそれに伴う生活に関する相談・支援を行います。まずは電話でお問い合わせください。

▼ところ・問合せ 〓 尾張中部障害者就業・生活支援センター(西之保三町地14番地2) ☎(68)6010、ファクス ☎(68)6077

窓口延長

▼西庁舎 〓 毎月第1・3金曜日 ▼東庁舎 〓 毎月第2・4金曜日 午後7時30分まで(休日・年末年始は除く) ▼内容 〓 戸籍・住民票・税務などの証明書発行、印鑑登録、市税などの収納

ひきこもり・ニート相談

悩みや問題を抱えているあなた、保護者、ご家族の方、まずはご相談ください。お話をするだけでも一歩を踏み出すきっかけになります。

▼とき 月～金曜日午前9時～午後5時 ▼ところ 〓 青少年センター(東庁舎分館) ▼申込み 〓 電話で家庭支援課へ。市ホームページの青少年センター相談受付入力フォーム <http://www.city.kitanagoya.jp/katei/> から申込みが可能です。

特定健診・がん検診 について

平成27年度の特定健診・がん検診についてのご案内は、本紙折り込みの「保健センター保健事業・日程表」に掲載していますので、ご覧ください。

▼問合せ 〓 健康課

北名古屋市の人口

3月1日現在

総人口	83,817人	(+20)
男性	42,142人	(-6)
女性	41,675人	(+26)
世帯数	34,566世帯	(+36)

()内は前月からの増減

相談コーナー



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき(祝日は除く)	ところ	相談員	問合せ	
家庭・児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の相談員	家庭支援課	
母子・父子自立支援相談	月～金曜日 9:00～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の母子・父子自立支援員		
青少年相談 ※電話での相談可	月～金曜日 9:00～17:00	青少年センター (東庁舎分館)	青少年センター指導員		
心身障害者相談 ※電話での相談可	4月14日(火) 10:00～12:00	市民相談室 (東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課 高齢福祉課	
法律相談 (1組につき30分) ※予約制 4月3日(金) から受付開始	4月16日(木)、5月7日(木)、 9:00～12:00 4月23日(木)、5月14日(木) 9:00～12:00	社会福祉協議会本所 相談室 総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ☎(25)8500	
司法書士相談 (1組につき50分) ※予約制 4月3日(金) から受付開始	4月21日(火) 13:00～16:00 受付期限: 4月17日(金)	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	※予約制の相談については、当月3日(休日などの場合は、翌日以後最初の平日)から受付を開始します。	
ボランティア相談	4月15日(水) 13:30～15:30	総合福祉センター もえの丘 ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	※司法書士相談および心配ごと相談については、受付期間に予約が入らなかった場合は開催しません。	
心配ごと相談 (1組につき50分) ※予約制 4月3日(金) から受付開始	4月28日(火) 9:00～12:00 受付期限: 4月22日(水)	社会福祉協議会本所 相談室	民生児童委員など		
不動産取引の悩みごと相談	4月16日(木) 13:00～16:00	社会福祉協議会本所 相談室	愛知県宅地建物取引業協会会員		
消費生活相談(消費者トラブル・多重債務) ※近隣市町の相談窓口も利用できます	北名古屋市	毎週水・木曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム (東庁舎)	消費生活専門相談員 ※電話での相談可	商工農政課
	清須市	毎月第1～4火曜日 13:30～16:30	清須市役所本庁舎 相談室	消費生活専門相談員 ※電話での相談可	清須市役所 産業課 ☎052(400)2911
		4月8日(水) 18:00～20:00	清洲市民センター	司法書士	
	豊山町	4月25日(土) 10:00～12:00	清須市役所本庁舎 相談室	司法書士	
豊山町	4月15日(水) 13:00～15:00	豊山町役場会議室 3	消費生活相談員 ※電話での相談可	豊山町役場 地域振興課 ☎(28)2463	
求人情報提供職業相談・ 職業紹介	月～金曜日 9:00～17:00	社会福祉協議会本所 地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相談室 ☎(24)8689	
男女共同参画を阻害する 権利侵害の相談 ※予約制	月～金曜日 8:30～17:00	市民活動推進課 (西庁舎)	男女共同参画相談委員(弁護士、大学教授)	市民活動推進課	
広聴相談(行政一般) ※予約制	月～金曜日 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課	

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド

お知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種について

○定期予防接種

対象 ①平成 27 年度中に、65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳になる方(対象となる方には、予診票と案内文を 4 月中旬に郵送します)

②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する身体障害者1級の方

※過去に接種した方は対象外

接種方法 注射(1回)

自己負担額 2,500 円(生涯 1 回のみ)

接種当日は、予診票、健康保険証、自己負担金をお持ちください。

○任意予防接種の費用を助成します

接種を希望される方には、助成券と予診票を配布します。申請は 4 月 1 日(水)から保健センターで受け付けます。

対象 65歳以上の方および上記②に該当する方

持ち物 健康保険証 **助成額** 4,000 円(生涯 1 回のみ)

接種当日は、助成券、予診票、健康保険証、自己負担金をお持ちください。

※指定医療機関へ予約をしてください。指定医療機関以外で接種を受けた場合は、補助金の請求申請を行ってください。

一要注意 5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種をした方は、強い副反応が出るおそれがあるため接種できません。

ロタウイルスワクチン予防接種(任意)の費用を助成します

初回は、生後14週6日までの接種をお勧めします。ワクチン接種の対象者で接種を希望される方は、指定医療機関および保健センターの窓口で、予診票を配布します。

日本脳炎の予防接種について

平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方は、第2期の予防接種が行われていないことがあります。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業

市外にかかりつけ医がいる、長期入院中、里帰りなどの事情により、指定医療機関以外での定期予防接種を希望する方は、保健センターへお問い合わせください。

風しん予防接種等の費用を助成します

市では、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群になるのを防ぐために、大人の風しん抗体価検査およびワクチン接種費用の一部を助成しています。

○風しん抗体検査助成

対象 風しんにかかったことがなく、妊娠を予定または希望する女性とその夫。

※出産経験のない女性で、風しんワクチンの接種歴と抗体検査歴がなく、妊娠を予定および希望している方は、事前に清須保健所 ☎052(401)2100 に申請をしてください。

申請時期 検査を実施し、結果判明後に申請

助成額 上限3,000円(1人1回)

○麻しん風しん混合(MR)ワクチンおよび風しんワクチン接種助成

対象 風しん抗体検査を受け、抗体が十分でないと判明した方

助成額 上限 5,000円(1人1回)

申請方法 指定医療機関で接種時に申請(指定医療機関外の場合は、ワクチン接種後に保健センターで助成金申請)

問合せ 保健センター

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

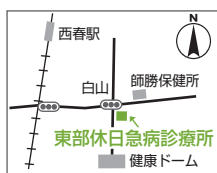
日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30~11:30/13:00~16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 4/5(日) さはし内科クリニック
- 12(日) わかばファミリークリニック
- 19(日) にしのほう伊藤内科クリニック
- 26(日) なるみやクリニック
- 29(水・祝) 田中クリニック
- 5/3(日・祝) 徳重クリニック
- 4(月・祝) 安藤クリニック
- 5(火・祝) 山田クリニック
- 6(水・振) ようていファミリークリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

外科

歯科

受付時間 ※(10:00~17:00)

(9:30~11:30)

と き	外 科	所在地	歯 科	所在地
4/5(日)	新居外科 ☎(23)2200	北名古屋市 井瀬木	鬼頭歯科医院 ☎052(400)3056	清須市 清洲
4/12(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	ぼんだ歯科 ☎(26)3388	北名古屋市 九之坪
4/19(日)	遠藤外科整形外科 ☎052(502)8841	清須市 西枇杷島町	さかい歯科口腔外科医院 ☎052(401)1182	清須市 西田中
4/26(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	水野五条歯科 ☎(21)4488	北名古屋市 鍛冶ヶ一色
4/29(水・祝)	安田クリニック ☎(26)2020	北名古屋市 九之坪	田中歯科 ☎052(409)8241	清須市 朝日
5/3(日・祝)	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	清須市 春日	せきや歯科クリニック ☎(24)8241	北名古屋市 弥勒寺
5/4(月・祝)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	後藤歯科 ☎(23)7337	北名古屋市 中之郷
5/5(火・祝)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	医療法人東洋会西春中央歯科 ☎(23)0066	北名古屋市 九之坪
5/6(水・振)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	小島歯科医院 ☎052(400)3113	清須市 春日

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000 へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病にかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	4月8日(水)・17(金)・24(金)	10:00~10:30 受付9:40~9:55	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子手帳などの使い方や妊娠中の過ごし方などの説明 ※実施日に参加できない方は保健センターへご連絡ください。
4か月児健診	4月17日(金)	受付12:45~13:30	対象: 平成26年12月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話 ※健診終了後に離乳食講習会(入門編)を行いますので、ぜひご参加ください。詳しくは、本紙22ページをご覧ください。
10か月児健診	4月22日(水)	受付12:45~13:30	対象: 平成26年6月1日~20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	9月1日~20日生まれ 4月10日(金) 9月21日~10月10日生まれ 4月24日(金)	受付12:45~13:30	対象: 平成25年9月1日~10月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	3月生まれ 4月2日(木) 4月生まれ 5月7日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成25年3月、4月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	4月23日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成24年10月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	3月11日~3月31日生まれ 4月16日(木) 4月1日~4月20日生まれ 4月30日(木)	受付12:45~13:30	対象: 平成24年3月11日~4月20日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	4月22日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	4月22日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(予約制)	4月15日(水)・24日(金)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	4月8日(水)	14:00~15:30	持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査

催し

講座

募集

お知らせ

相談

健康ガイド